

ごみは朝8時までに出して下さい!!

混ぜればごみ 分ければ資源

★ごみの正しい出し方

- ※ごみは自宅の門前に出しましょう。ただし、収集車が入らない場所については別の場所に出すことになります。
- ※**もやせるごみ**は指定袋6袋以内(特大は2袋計算)までは回収します。
例1 特大2袋+(小~大)2袋=6袋 例2 特大1袋+(小~大)4袋=6袋
- ※**もやせないごみ**、**ペットボトル**、**衣類**はそれぞれ指定袋5袋以内までは回収します。
それ以上は一時多量ごみとして、自己搬入してください。
- ※ひとつの袋ではみ出さずに、口を結んで出してください。(ガムテープ等での貼り付けは×)
- ※ごみ袋ひとつ当たりの重さは10kg以内で出してください。
- ※かん類・びん類・有害ごみは、かごやバケツなどに入れて出してください。
- ※かん類と有害ごみは同じ曜日になりますが、それぞれ別々のかごに分けて出してください。
- ※古紙類(新聞紙・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック)は、必ず紙ひもで十字にしばって出してください。(麻ひも、ガムテープ、ビニールひもは×、段ボールの中に段ボールを入れるのは×)
- ※ペットボトルのフタとラベルは「もやせるごみ」、びんのふた(金属)は「もやせないごみ」として出してください。

★台風時のごみ収集について

- ・午前8時現在に暴風警報が発令中の場合、午前中のごみ収集は行いません。
 - ・正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。
 - ・午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合、解除1時間後から収集します。
- ※台風接近の際は、防災無線等でもお知らせします。

留意点

市が収集するごみは、一般家庭から出されたごみが対象です。事業者が出されたごみは法令に基づき自ら処理するか、許可業者と契約して搬入させてください。(有料)
許可業者については、環境課までお問い合わせください。(ホームページでも確認できます)
※ごみ収集のおやすみは、毎週日曜と、毎年1月1・2・3日(3日間)です。

●お問い合わせ先・連絡先

うるま市環境政策課 TEL.098-973-5594 (直通)
FAX.098-973-6065